

1面のつぎ

「秋川渓谷 瀬音の湯」は、秩父多摩甲斐国立公園内に位置し、四季を通じて癒される「美肌の湯」です。

▽営業時間 午前10時～午後10時(最終受付午後9時)

▽定休日 3月、6月、9月、12月の第2水曜日

※施設点検などで、臨時休館することがあります。

▽料金 900円(中学生以上) 450円(小学生)

▽その他 朝採り野菜の販売所、和食だいにんぐレストラン、宿泊コテージなどを完備しています。

▽問合せ 秋川渓谷 瀬音の湯 ☎595・2614

国民健康保険加入者の皆さんに温泉施設の割引利用券のご案内

東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康保険に加入する方の健康増進のために、次の温泉施設の割引利用券を配布しています。

▽温泉施設

●「秋川渓谷 瀬音の湯」 ☎95・2614

●「檜原温泉センター「数馬の湯」」 ☎598・6789

●「奥多摩温泉「もえぎの湯」」 ☎0428・82・7770

●「生涯青春の湯「つるつる温泉」」 ☎597・1126

※詳しくは、施設に直接お問い合わせください。

▽割引料金 表のとおり

▽配布枚数 1回につき1世帯1枚(1枚で3人まで利用可)

※2回目以降も在庫がある限りお渡しできますが、お手元にある利用券を使用してからお越しください。

【平日限定】

秋川渓谷 瀬音の湯市民割引

▽割引料金 400円割引(中学生以上)、200円割引(小学生)

▽対象 市内在住の方

▽割引対象日 月曜日～金曜日(祝日、8月13日～16日、1月1日～4日を除く)

▽利用方法 「秋川渓谷 瀬音の湯」の入浴券売機である「野市民専用」の入浴券を購入し、市民であることが証明できるもの(運転免許証や健康保険証など)を提示してください。

▽その他 回数券の利用者は対象外です。

▽問合せ 観光まちづくり推進課 観光まちづくり推進係

▽配布場所 保険年金課、五日出張所、増戸連絡所係(五日市ファイブプラザ内、火曜・木曜・金曜日の午前9時から午後5時まで)

※国民健康保険被保険者証を必ずお持ちください。

※市内在住の後期高齢者医療被保険者の方には「秋川渓谷 瀬音の湯」の割引利用券のみ1回につき1人1枚(本人のみ利用可)配布しています。

▽問合せ 保険年金課国民健康保険係、後期高齢者医療係

表 割引料金(入館料金より)

Table with 2 columns: 温泉施設名, 割引料金. Includes 秋川渓谷 瀬音の湯, 数馬の湯, もえぎの湯, つるつる温泉.

※小学生は、各施設200円割引です。
※他の割引と併用できません。

地域の高齢者の相談窓口

「地域包括支援センター」を

東部地域に開設しました

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を続けられるよう、介護などの相談支援を行う窓口です。これまで、中部地域と東部地域を担当する「高齢者はつらつセンター」と、西部地域を担当する「五日市はつらつセンター」の2か所で運営していましたが、役割を更に充実させるため、東部地域に新しく開設しました。

はつらつセンターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが、介護・福祉・保健・医療など様々な相談支援を行っています。

▽はつらつセンターの業務内容
●保健、医療、福祉、介護などの総合的な相談

あきる野市消防団が新体制に
4月1日付けで新役員が就任
消防団長には、鈴木盛哉氏が就任しました。また、副団長に原嶋俊介氏、土屋陽平氏、末住野康夫氏、國井岳大氏が就任しました。

あきる野市消防団が新体制に

4月1日付けで新役員が就任

各分団の分団長は、次のとおりです(敬称略)。

●第1分団長(東秋留地区) 神戸大作

●第2分団長(多西地区) 山岡秀生

●第3分団長(西秋留地区) 橋本規弘

●第4分団長(増戸地区) 森井陽介

●第5分団長(五日市地区) 高水亮二

●第6分団長(戸倉地区) ...

ケアマネジャーへの支援と地域のネットワークづくり
●高齢者に対する虐待の防止や悪質商法の被害防止
一人ひとりの状態に合わせた

介護予防の支援
●認知症の疑いがある人や認知症の人に関する専門相談支援
▽問合せ 高齢者支援課高齢者支援係

別表 地域包括支援センター一覧

Table with 3 columns: 名称, 担当地区, 所在地電話番号. Lists 東部高齢者はつらつセンター, 中部高齢者はつらつセンター, 五日市はつらつセンター.

平成30年度地域懇談会

市では、平成30年10月23日から11月2日までの間、市内6地区(西秋留、五日市、東秋留、多西、戸倉・小宮、増戸の各地区)で地域懇談会を実施しました。

懇談会では、地域を代表する町内会・自治会正副会長や防災・安心地域委員会の方々180人以上に出席いただき、市の理事者、職員と地域の抱えている課題などについて、活発な意見交換を行いました。

懇談会の内容を、地域の方々からいただいた質問や市からの回答などをまとめた「懇談会の記録」を作成しましたのでご覧ください。

▽閲覧場所 図書館、市役所情報公開コーナー(市役所4階)、市ホームページ

▽施行日 7月1日

▽問合せ 生活環境課生活環境係

あきる野環境フェスティバル2019フリーマーケット出店者募集

あきる野環境フェスティバル2019会場で行うフリーマーケットの出店者を募集します。
▽日時 5月11日(土) 午前10時～午後3時(雨天実施)

▽場所 都立秋留台公園

▽応募資格 市内在住の個人・グループなどで、販売を仕事としていない方(中学生以下の方が出店する場合は、保護者同伴)

▽出品物 リサイクル品と手作り品(営業用の商品、食品、動植物、成人向け雑誌、その他法律で禁止されている物などの販売は禁止)

▽募集区画数(予定) 65区画(抽選)

▽出店料 千円

▽申込み方法 4月5日(金)消印有効)までに、往復はがきに「あきる野環境フェスティバル2019フリーマーケット出店希望」、住所、氏名

階)、市ホームページ
▽問合せ 企画政策課

あきる野市都市環境条例の一部を改正しました

自然環境、生活環境、景観に影響を及ぼすおそれのある、次の「太陽光発電設備」を設置しようとする場合、あらかじめ市長の同意が必要となります。

▽対象となる「太陽光発電設備」
設置する区域の面積が500平方メートル以上のもの(建築物の屋根又は屋上に設置するものを除く)。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽施行日 7月1日

▽問合せ 生活環境課生活環境係

4月15日(月)から19日(金)までに、出店の手続きを行ってください。
●小間の付近(園内)まで、車の進入ができません。公園駐車場から出店場所まで荷物を運ぶ必要があります。
●秋のあきる野環境フェスティバル、フリーマーケットはありません。
▽申込み・問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係(〒197-1081 4 二宮350、直通558・1830)